

# いよし 社協 だより



いよし社協  
イメージキャラクター  
**あいみん。**



写真左：楽朗会  
詳しくは、7ページをご覧ください。



(写真右上) あいみん。の日：  
聞住地区菜の花  
(写真右下) あいみん。の日：  
伊予市総合保健福祉センター



## 目次

平成25年度事業計画・予算	P2~4
伊予市社協組織体制図等	P5
ふれあい・いきいきサロン、 伊予市社協会員加入お願い	P6
楽朗会、あい・愛フェスタ報告	P7
まごころ銀行・心配ごと相談等予定表	P8

社会福祉法人  
**伊予市  
社会福祉協議会**

〒 799-3113 伊予市米湊723-1  
☎ 089-983-6224  
☎ 089-983-3253

<http://www.iyo-shakyo.jp/>

いよし社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金を制作費の一部に充当させていただいています。  
印刷 佐川印刷株式会社



# 伊予市社会福祉協議会 事業計画



## 1. 法人運営事業

①理事会・評議員会・理事委員会  
の開催(単独事業)

理事会・評議員会の他、理事による  
三つの委員会(総務・地域福祉・在  
宅福祉)を開催します。

②会員制度の充実(単独事業)

▶目標額▶ 6,120千円  
(一般会員:年会費 5000円)  
(特別会員:年会費2,000円)

③広報活動(単独事業)

社協だより(年6回発行)やホーム  
ページで社協の取組みや地域の情報  
をタイムリー  
にお知らせし  
ます。

④福祉まつり  
の開催(市  
補助事業)

社会福祉大会  
とボランティア



## 2. 社協運営補助事業

アフエスティバルを併せた福祉まつ  
り「あい・愛フェスタ」を開催します。

①福祉活動専門員(市補助事業)

8名の福祉活動専門員が、本会の中心  
となって地域福祉事業に従事します。

## 3. 共同募金運動等の推進

①共同募金運動の推進  
(共同募金事業)

▶目標額▶ 7,200千円  
(戸別募金:10500円)

②歳末たすけあい運動の推進  
(共同募金事業)

▶目標額▶ 3,520千円  
(戸別募金:10300円)

③まいごころ銀行運営事業(単独事業)

皆様から寄せられたご芳志を、地域  
の福祉事業に活用させていただきま  
す。

## 4. 相談支援活動の充実

①生活福祉資金貸付事業  
(県社協受託事業)

生活の安定、向上を目的に、総合支  
援資金、福祉資金、教育支援資金・  
不動産担保型生活資金貸付のための  
一連の業務を行い、行政や民生児童  
委員等との連携により地域での暮ら  
しを支援します。

②心配ごと相談事業(市受託事業)

市民の悩みごと、心配ごとなどの解  
消のため、定期的に相談事業を開催  
します。

③在宅介護支援センター  
(市受託事業)

高齢者やご家族の相談支援や、介護  
予防のための事業を実施します。

④福祉サービス利用援助事業  
(市補助・県社協受託事業)

市内6地区に配置した支援員によ  
り、生活上の判断が困難になった方  
に対し、福祉サービスを受けるため  
の手続きや各種申請等の代行、金銭  
管理等の代行を行います。

⑤法人後見事業(市補助事業)

疾病や障がい等で日常生活の判断能  
力が不十分になった場合に、財産管  
理や契約等において不利益を被るこ  
とがないように、社協が成年後見制  
度に基づき後見人等を受任し、補助・  
保佐・後見等の支援を行います。



## 5. 仲間を増やし地域で 支え合う活動の推進

- ① **ふれあい・いきいきサロン事業  
(市受託事業)**  
地域で開催するサロンの開催支援と開催地区の拡充を図ること及びサロン世話人の研修会や情報交換を行います。

- ② **民生児童委員協議会運営事業  
(市受託事業)**  
協議会の運営、地区単位民協の支援活動、行政との連携による要援護者及び小地域ネットワークの推進等の支援を行います。

- ③ **高齢者家庭相談員設置事業  
(市受託事業)**  
ひとり暮らし高齢者が孤立しないよう、情報提供や近所福祉の推進に取組めます。

- ④ **家族介護教室 (市受託事業)**  
要介護者の介護にあたるご家族を対象に教室を開催し、介護者同士の交流を図り、介護技術や知識を習得することにより、身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、在宅福祉の向上及び介護予防に努めます。



- ⑤ **要援護者家具転倒防止対策事業  
(単独事業)**  
ボランティア「かくてんぼう支援隊」による、要援護者宅の家具転倒防止のための器具の取付を行います。

- ⑥ **ボランティア活動推進事業  
(市受託事業)**  
各種ボランティア講座、ボランティア通信(ほかりん通信)の発行、ボランティアフェスティバルの開催等により住民への啓発活動を行うとともに、ボランティア登録を推進し、ボランティアを必要としている人へのコーディネートを行います。

- ⑦ **伊予市徘徊高齢者 SOS ネット  
ワーク事業 (単独事業)**  
認知症高齢者の登録をしていたたき、所在が分からなくなった場合に警察等の関係機関が一体となり、早期発見、保護に努めます。

## 6. 高齢者福祉サービスの 推進

- ① **一次予防事業対象者介護予防事業  
(市受託事業)**  
一般の高齢者を対象に、転倒予防教室、認知症予防教室、男性の自立支援のための男性料理教室など多彩な教室等を開催し、高齢者が孤立したり要介護状態にならないよう介護予防の推進を図ります。

- ② **二次予防事業対象者通所型介護  
予防事業 (市受託事業)**  
デイサービスセンター「じゅらく」において、地域包括支援センターから委託を受けた二次予防事業対象高齢者に通所による介護予防事業を実施します。

- ③ **介護予防施設送迎サービス事業  
(市受託事業)**  
「唐川ふれあいプラザ」、「上灘老人憩の家」の利用希望者で、交通手段のない60歳以上の方が、健康増進や介護予防の目的のために施設利用できるように移送サービスを行います。

- ④ **福祉用具貸与事業 (単独事業)**
- ⑤ **寝具乾燥サービス事業 (単独事業)**
- ⑥ **福祉車輦貸出事業**

## 7. 介護保険事業の健全な 運営

- ① **居宅介護支援事業**  
伊予事業所3名、双海事業所2名の介護支援専門員がおり、要支援・要介護者のケアマネジメントを行います。

- ② **訪問介護事業**  
伊予・中山・双海事業所の常勤7名、非常勤28名体制で身体介護や生活介護サービスを提供します。

- ③ **介護予防通所介護事業**  
要支援1・2と認定された方を対象に、デイサービスセンター「じゅらく」において通所介護事業を行います。



## 8. 障がい福祉サービス事業の充実

① **居宅介護事業（ホームヘルプ）**  
障がいのある方が可能な限り、その居宅において有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるよう、訪問介護員が利用者のご家庭を訪問し生活全般にわたる援助を行います。

② **同行援助・行動援護**  
視覚障がいにより移動が困難な方や知的・精神障がいの方の外出時等に同行し、必要な情報提供や移動時の援護等を行います。

③ **相談支援事業**  
障がいの福祉に関する相談を受け、情報の提供や助言、関係機関との連絡調整を行います。

## 9. 指定管理事業

- ① 老人福祉センター
- ② 唐川ふれあいプラザ
- ③ 上灘老人憩の家
- ④ 伊予市ボランティアセンター

## 10. 調査・研究に関する事業

① **地域福祉活動計画（しあわせのまちづくり計画）の推進**

② **社協経営の健全化**

## 11. 地区社協の活性化

① **地区社協に関する事業**

南山崎・中村・郡中・上野・中山・双海の6つの地区社協があり、社協職員が1名ずつ担当し、それぞれ地域特性に応じた活動の支援をします。



# 平成25年度 伊予市社会福祉協議会 一般会計予算

### 資金収支予算

単位：千円

収入		支出	
科目	予算額	科目	予算額
会費収入	6,120	人件費支出	151,178
寄付金収入	1,000	事務費支出	18,662
補助金収入	45,765	事業費支出	17,920
助成金収入	403	共同募金配分金事業費	6,890
受託金収入	43,428	助成金支出	6,037
事業収入	713	経理区分間繰入金支出	8,841
共同募金配分金収入	8,260	積立預金積立支出	2,968
介護保険収入	79,678	固定資産取得支払	530
自立支援収入	8,595	その他の支出	1,556
利用料収入	90		
受取利息配当金収入	70		
経理区分繰入金収入	8,841		
積立金取崩収入	5,970		
繰入金	5,649		
合計	214,582	合計	214,582

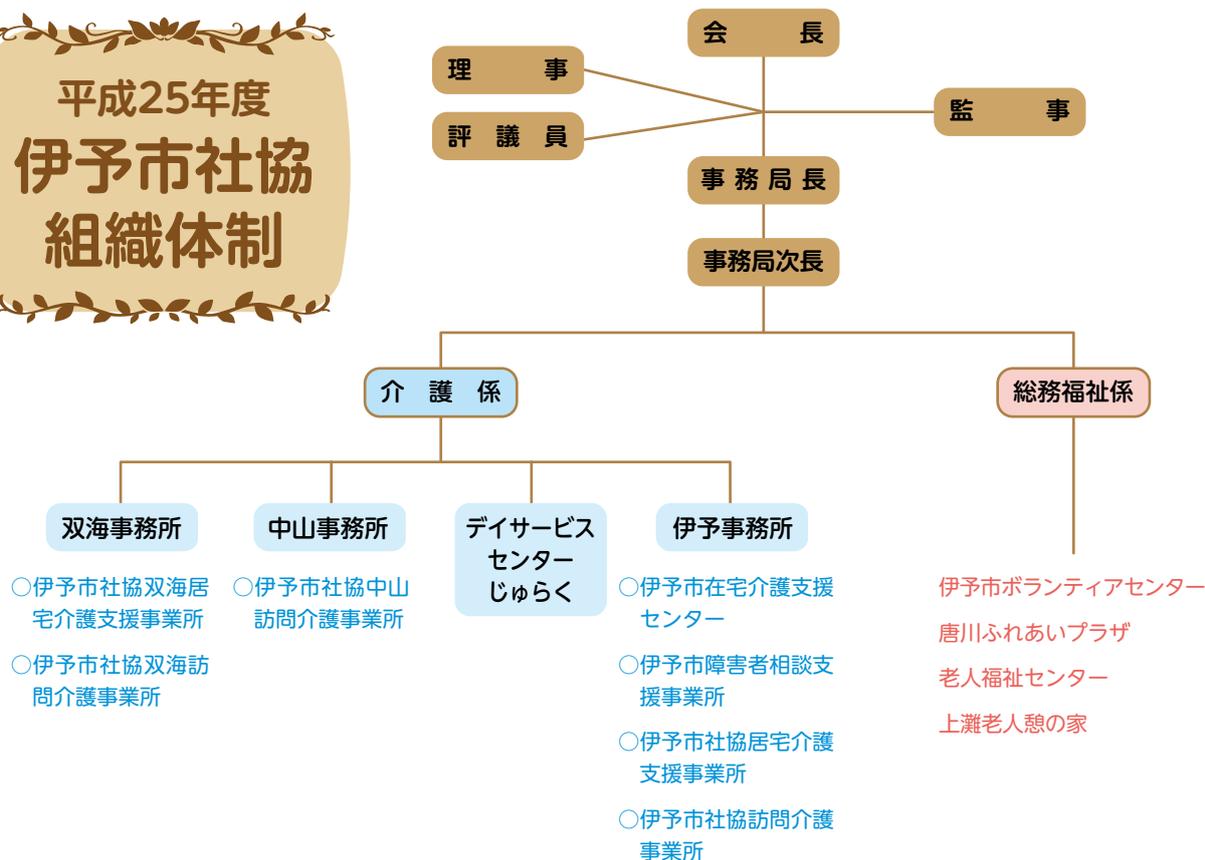
### 経理区分別内訳書

単位：千円

経理区分	収入	支出
法人運営事業	57,166	57,166
ボランティアセンター事業	1,840	1,840
共同募金事業	8,260	8,260
まごころ銀行事業	5,415	5,415
受託等事業	30,868	30,868
介護保険事業	86,628	86,628
障害者自立支援事業	16,456	16,456
地域介護福祉事業	90	90
指定管理事業	7,859	7,859
合計	214,582	214,582



# 平成25年度 伊予市社協 組織体制



## お知らせ

平成24年度までは、総務係と地域福祉係に分かれていましたが、今年度から新しく**総務福祉係**に再編されました。  
また、伊予市ボランティアセンターとして、伊予市の指定管理を受け、**伊予市総合保健福祉センター2階のボランティアセンター事務室に職員が常駐**しておりますので、みなさまお気軽にお立ち寄り下さい。  
なお、中山・双海事務所に毎週月曜日に職員が出向いていましたが、今年度からは、社協会費（7月）・共同募金（10～12月）預かりのため、**月曜日のみ常駐**することになりました。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。



## 職員紹介

## NEW FACE

# 伊予市社協に新しい仲間が増えました

地域のみなさまに早く名前を覚えてもらえるよう、頑張っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。



総務福祉係 主事  
福祉活動専門員  
いのうえ かずや  
**井上 和也**

まだまだ未熟者で、至らない点が多々あると思いますが、地域住民の皆様と一緒に、よりよい地域を作っていけるよう頑張りますので、何卒よろしくお願いいたします。  
(うさぎ年・やぎ座のB型です!)



# あなたの地域で『ふれあい・いきいきサロン』をはじめませんか？

## サロンってなあに？

おおむね70歳以上で、ひとり暮らしの高齢者や家に閉じこもりがちな高齢者などが対象です。自宅から歩いていける場所に出かけて仲間づくりをしたり、一緒に食事をするにより“元気よく”暮らせることを目指して取り組んでいます。

## 費用はどうするの？

運営費として伊予市社協から一部助成があります。ただ、運営に関しては参加者の皆さんによる自主運営が基本ですので、参加費を集めながら開催するのが望ましいでしょう。(例えば会費300円/1回など)

## 新しい遊具が増えました☆



ソフトチーズボード

▲両側のひもをひっぱり目的の穴にボールを入れて遊びます。



藤山寛美DVD新十八番組



お問い合わせ：総務福祉係  
☎982-0393

## ＊平成25年度＊

## 伊予市社協 会員加入のお願い

伊予市社会福祉協議会では、高齢者や障がい者をはじめ、全ての地域住民の方にとって住みよい福祉のまちづくりを目指し、今後、在宅福祉や地域福祉の諸活動を更に充実していきたいと考えております。

つきましては、本年も社協会員にご加入いただきますよう、何とぞ、よろしくお願いいたします。

また、一般会員は、全戸会員制の趣旨を踏まえて市内全世帯を対象とし、特別会員は、個人・団体・企業を対象とさせていただきます。

なお、募集につきましては、各地区の広報区長さん・地区の役員さんと協議の上改めてご案内させていただきます。

＊一般会員会費  
1口 500円

＊特別会員会費  
1口 2,000円

みなさまのご協力を  
よろしく申し上げます。



# らくろうかい 楽朗会 始まりました (介護予防事業)

4月から介護予防のためのサロンが始まりました。  
このサロンは、一次予防の方のためのサロンです。現在、会員は10名、お世話人さん1名で実施しています。伊予市全域から受入れ可能ですが、送迎はありません。見学もできますので、関心のある方は、お問い合わせ下さい。



この日は、折り紙をしました。  
お隣の席の方と協力して、くじゃくを作りました。

## ♪楽朗会の歌♪

「同期の桜」の替え歌で、歌詞を会員の田中カヲルさんが作りました。毎回サロンで歌っています。

♪あなたと私は 楽朗仲間 歳を取っても  
気は若い ユーモア 冗談 笑って楽し  
明るく元気に生みましょう♪

歌詞の一部です。楽朗会の楽しさが伝わります。

- \* 毎週金曜日 10:00 ~ 15:00
- \* 場 所 伊予市総合保健福祉センター  
2階 活動室2
- \* お問い合わせ 伊予市ボランティアセンター  
☎089-982-0393

## デイサービス センター 運転手募集

- 【仕事の内容】 利用者の送迎・介護予防施設への送迎
- 【勤務形態】 非常勤・週1~2日(1日2時間程度)
- 【賃 金】 1時間1,000円
- 【応募資格】 65歳までの方で、普通自動車の安全運転ができる人。高齢者への気配りができる人。
- 【お問い合わせ】 伊予市ボランティアセンター2階 社会福祉協議会まで(TEL982-0393)



# あい・愛フェスタ 開催しました 3/3日



ウェルピア伊予で、表彰・記念講演・スマイルプリキュアショー・介護用品や遊具、防災器具の展示・ボランティアグループのステージ発表やバザーなど盛り沢山でした。

また、この日は伊予市児童館あすなろのみなさん・城南高校福祉科のみなさん・伊予市ボランティアセンター登録者の方々が、ボランティアスタッフとして手伝ってくれました。ご来場いただいたみなさま、ありがとうございました。



伊予市社協 会長表彰



記念講演 (エスぺランサ)

伊予市社協職員でバザー(焼きそば)に出店しました。売上金7,727円は、東日本大震災の義援金にさせていただきます。

## お困りではないですか? 相続問題 解決します。

相談無料

まずは相談! じっくり に行こう!!  
0120-556-215

- エンディングノート・終活・成年後見などお気軽にご相談ください。
- 面倒な手続きであちこち回ることなく、こころ法務事務所ならワンストップで対応します。
- 借金問題のご相談も承ります。



司法書士 法人 **こころ法務事務所**  
KOKORO OFFICE OF JUDICIAL AFFAIRS  
松山市千舟町5丁目5-3 EME松山千舟町ビル6F 営業時間/9:00~18:00  
※ご相談内容は司法書士法第3条に定める訴訟額の範囲に限ります。

代表司法書士 荒川 晃久  
愛媛県司法書士会所属登録番号第578号  
簡易訴訟代理等関係業務認定番号  
第601405号(平成19年9月3日認定)

## 民生委員・児童委員の一部改選がありました。

- (前) 河上征二さん → (新) 佐伯正美さん  
電話番号: 982-3566  
担当地区: 下吾川(鳥ノ木団地1~4)
- (前) 高田浩司さん → (新) 種植美和子さん  
電話番号: 982-4575  
担当地区: 中村地区主任児童委員



ひとりで悩まないで…

# お気軽にご相談ください



## まごころ銀行

ご寄付ありがとうございました

次の方から社会福祉協議会『まごころ銀行』への善意の寄付をいただきました。皆さまからいただいたこの善意は、地域福祉活動の支援等に活用させていただきます。

(2・3月受付分)

### 《一般寄付》

- 永木小学校昭和14年卒業生同級会生存者 様
- 伊予地区更生保護女性会 様

### 《香典返し》

- 竹本 起勇 様 (中山町)  
亡母 ハル卫 様
- 武本 健次 様 (中山町)  
亡父 俊春 様
- 田中 成雄 様 (米湊)  
亡妻 孝子 様
- 両門 正 様 (中山町)  
亡母 スミ工 様
- 高木美代子 様 (双海町)  
亡息子 藤雄 様
- 向井喜久子 様 (双海町)  
亡夫 宏吉 様

※個人情報保護のため、ご了承いただいている方のみ掲載しています。

### 心配ごと相談 13:30~16:00

市内の民生児童委員さんなどが、家庭のこと、人生のこと、日常生活の悩みごと・困りごとなどの相談に応じます。

#### 伊予事務所

- 毎月第4水曜日
- 伊予市総合保健福祉センター2階 相談室2 (伊予市尾崎3-1)

5月	22日
6月	26日
7月	24日

#### 中山事務所

- 毎月第2木曜日
- 中山地域事務所2階 第2相談室

5月	9日
6月	13日
7月	11日

#### 双海事務所

- 毎月第2水曜日

5月	8日	下灘コミュニティセンター小会議室
6月	12日	双海保健センター相談室
7月	10日	下灘コミュニティセンター小会議室

### 弁護士無料相談 13:30~16:00

### 行政書士無料相談 13:30~16:00

#### 《完全予約制》 ☎982-0393 総務福祉係まで

※前日までに予約をして下さい。

5月のみ第3金曜日に変更です。

5月	1日・15日
6月	5日・19日
7月	3日・17日

- 毎月第1・3水曜日
- 伊予市総合保健福祉センター2階 相談室2 (伊予市尾崎3-1)
- 初めての相談のみ
- 南法律事務所 所属弁護士1名
- 相談時間は25分

5月	17日
6月	14日
7月	12日

- 毎月第2金曜日
- 伊予市総合保健福祉センター2階 相談室1 (伊予市尾崎3-1)
- 愛媛県行政書士会 松山支部所属の 行政書士2名
- 相談時間は約30分

## コラム 第10回

社会福祉協議会 会長 松田隆和

### 「祝婚歌」

二人が睦まじくいるためには  
愚かであるほうがいい  
立派過ぎないほうがいい  
立派過ぎることは  
長持ちしないことだと  
気づいているほうがいい

完璧をめざさないほうがいい  
完璧なんて不自然なことだと  
うそぶいているほうがいい  
二人のうちどちらかが  
ふざけているほうがいい  
ずっこけているほうがいい

互いに非難することがあっても  
非難できる資格が自分にあったかどうか  
あとで疑わしくなるほうがいい  
正しいことを言うときは  
少しひかえめにするほうがいい  
正しいことを言うときは  
相手を傷つけやすいものだと  
気づいているほうがいい

立派でありたいとか  
正しくありたいとかいう  
無理な緊張には色目を使わず  
ゆったりゆたかに  
光を浴びているほうがいい

健康で風に吹かれながら  
生きていることのなつかしさに  
ふと胸が熱くなる  
そんな日があってもいい  
そしてなぜ胸が熱くなるのか  
黙っていてもふたりには  
わかるのであってほしい

「吉野弘 詩集より」

